

心身障がい福祉センター 児童部門
保育士・児童指導員（特定業務任用職員）募集

[募集概要]

募集職種	保育士・児童指導員
募集施設	心身障がい福祉センター 福岡市中央区長浜1-2-8 TEL:(092)721-1611
業務内容	○心身障がい福祉センターで、知的障がい児（発達障がい児含む）、肢体不自由児等の療育を行います。 ○障がい別集団療育が中心です。療育時間は10:00~14:00のほか午前のみ、午後のみなどがあります。 ○特定の障がい部門に所属し、複数担任制で経験者とチームを組み業務を行います。
採用人数	1名
応募資格	「保育士」または「児童指導員任用資格」を有する人。 ※児童指導員任用資格：4年生大学（大学院）にて、心理学、教育学、社会学、社会福祉学のいずれかを専攻し卒業（修了）した方。2年以上の児童福祉事業の実務経験がある方。幼稚園、小～高の教員免許がある方。社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方。
雇用期間	令和4年12月1日～令和5年3月31日（両者合意の上、雇用開始日の変更あり） 任用更新の可能性 あり（条件あり）

[労働条件]

身分	特定業務任用職員（正規職員ではありません）
勤務日	月～金
勤務時間	8:45～17:15（途中休憩45分） 時間外勤務はありません。
休日	土・日・祝日、夏季休暇5日、12/29～1/3、年次有給休暇年 7日
報酬	給料月額（地域手当含む）174,020円～
交通費	実費相当
諸手当	地域手当、通勤手当（上記）
賞与	なし ※再度の任用の場合は年間最大2.5か月分
退職金	なし
社会保険	健康保険・厚生保険・労災保険・雇用保険

[申込及び採用方法]

申込期間	令和4年10月3日（月）～
申込方法	電話による申込 ※必ず、電話でお申込みください。
採用面接	1. 選考方法 面接及び簡単な作文（志望動機）。 2. 日時 （1）応募者との協議により定めます。 3. 会場 福岡市立心身障がい福祉センター（あいあいセンター）
提出書類	（1）書類 ①履歴書、②資格証の写し（※） ※資格取得見込の場合、卒業見込証明書又は在学が確認できるもの （2）提出方法 面接日前日までに郵送。
申込先（担当）	心身障がい福祉センター療育課（担当：松永） 福岡市中央区長浜1-2-8 TEL:(092)721-1611

[備考]

新卒者の応募：可